

公立大学法人埼玉県立大学
第3期中期目標期間 業務実績見込み報告書
(令和4年度～令和9年度)

項目別実施状況 事務局確認・整理後

令和8年6月
公立大学法人埼玉県立大学

確認結果一覧

大項目別	S S（年度計画を 上回って実施）	A A（年度計画を 十分に実施）	B B（年度計画を十分に 実施できず）	C C（年度計画を 実施せず）	計	S・Aの比率
I 教育・研究等の質の向上	0	37	0	0	37	100.0%
(事務局確認)	0	37	0	0	37	100.0%
1 教育	0	19	0	0	19	100.0%
(事務局確認)	0	19	0	0	19	100.0%
2 学生支援	0	7	0	0	7	100.0%
(事務局確認)	0	7	0	0	7	100.0%
3 研究	0	6	0	0	6	100.0%
(事務局確認)	0	6	0	0	6	100.0%
4 地域貢献産学連携	0	5	0	0	5	100.0%
(事務局確認)	0	5	0	0	5	100.0%
II 業務運営の改善・効率化	0	7	0	0	7	100.0%
(事務局確認)	0	7	0	0	7	100.0%
III 財務内容の改善	0	6	0	0	6	100.0%
(事務局確認)	0	6	0	0	6	100.0%
IV 自己点検・評価	0	3	0	0	3	100.0%
(事務局確認)	0	3	0	0	3	100.0%
V その他	0	6	0	0	6	100.0%
(事務局確認)	0	6	0	0	6	100.0%
合 計	0	59	0	0	59	100.0%
(事務局確認)	0	59	0	0	59	100.0%

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

ア 学士課程

中期目標	豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、市民としての教養や保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、多職種と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 教育プログラムの適切な運営 a ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、学士課程教育において目標とする人材を養成する観点から継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	◇ カリキュラム改訂に向け、令和4年度には学生・教員を対象に、令和5年度には各学科・専攻等を対象にカリキュラム2019に関するアンケート調査を実施した。 ◇ これらの調査結果を踏まえ、令和6年度には3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の改訂案を策定した。 ◇ 令和5年度にディプロマ・ポリシーの資質能力を「SPU10の学士力」として整理し学生に示した。 ◇ さらに、令和7年度には教育研究審議会の承認を経て、令和9年度入学生から適用される学部・学科・専攻ごとの新たな3ポリシーを策定した。	A	・計画どおり実施
b 教育課程について、カリキュラム・ポリシーに基づき編成及び運用を適切に行うとともに、その成果を検証したうえ、必要に応じて見直しを行う。	◇ 教育課程の運用を適切に行うとともに、年2回、本学で定めたアセスメントプランに基づき、授業評価及び学修成果アンケートの分析結果を教育研究審議会で報告し、教育課程の検証を行った。 ◇ 令和4年度、全学必修科目の中からアセスメント科目を設定し、「e-ポートフォリオ」と「ループブリック」による自己評価を導入した。 ◇ 令和6年度にはカリキュラム2019における課題を踏まえ、次期カリキュラム改訂の基本方針を策定した。 ◇ 令和7年度には理事会での審議を経て次期カリキュラムを決定し	A	・計画どおり実施

	た。		
(イ) 臨地実習の適切な運営 臨地実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習教育の体制整備に取り組む。	◇ 臨地実習の機会と質を確保するため、各学科で臨地実習指導者研修や臨地実習教育協議会等を開催し、実習施設の指導者との情報交換をするなど連携強化の取組を行った。 ◇ コロナ禍においても、上記の研修や協議会はリモート等で実施した。 ◇ 既存施設のみでの対応が困難な場合は、新たな実習施設を開拓するなど、実習施設の確保に努め、適切に実習を実施した。 ◇ 本学の特色である専門職連携教育を充実させるため、令和6年度に専門職連携教育研修センターを新設した。	A	・計画どおり実施
(ウ) 学士課程教育の見直し 学士課程教育について、目標とする人材を養成するため、必要に応じて社会状況等の変化に対応した見直しを行う。	◇ コロナ禍以降の社会状況の変化を踏まえ、DXを推進するべく、「遠隔授業実施に関する要綱」を策定し、オンライン授業の活用、教育方法の改善を図った。 ◇ 生成AIの基本的な考え方や利活用の際の注意点などについて、「生成AIの利活用に関する基本方針」を令和5年度に定めた。 ◇ 保健医療福祉分野における急速な情報化に対応するため、令和7年度に「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に変更し、情報教育を強化した。 ◇ 中央教育審議会の答申を踏まえ、次期カリキュラムでは学生の主体的な学修を促す文理融合型科目やグローバル社会の諸課題の解決に取り組む科目を全学必修科目として新設した。 ◇ 専門科目については指定規則等に配慮し、学科・専攻ごとに卒業に必要な単位数の見直しを行った。また、主要授業科目については令和8年度開始に向け、本学における定義及び選定指針を定めた上で選定を行った。	A	・計画どおり実施

イ 博士課程

中期目標	博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。 博士後期課程においては、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。
-------------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 博士前期課程 a 高度で実践的な教育やリカレント教育を推進するため、コース区分の設定を含め、教育プログラムのあり方を見直す。	◇ 大学院改革に伴い、令和6年度に、令和7年度入学者から適用される3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改訂し、令和7年度に新たな教育プログラムを導入した。 ◇ 保健医療福祉の政策立案に必要とされる実践的な理論、知識、手法等を修得した人材を育成するため、実務従事者を対象とした「保健医療福祉政策プログラム」を令和7年度から開始した。 ◇ また、養護教諭養成の高度化を目的として、令和6年度に養護教諭専修免許状教職課程の認定を受け、令和7年度入学者から専修免許状の取得を可能とした。 ◇ さらに、令和7年度から、本学で開講する指定科目を履修することで認定社会福祉士資格取得に必要な研修の単位を修得したものとする仕組みを整備した。 ◇ 埼玉大学と覚書を交わし、大学院において単位互換を令和7年度から開始した。	A	・計画どおり実施
b 研究能力の高い人材を育成するため、学士課程との接続や後期課程への発展性を見据えた教育課程を構築する。	◇ 博士前期課程から教育研究等に参加する機会を設けるためのリサーチ・アシスタント制度を改正し、研究継続を促進した。 ◇ 学部において優秀な成績を修めた者を対象に、研究能力の早期向上を目的として、学部4年次から大学院科目の履修を可能とする「学部・博士前期課程一貫教育コース」を創設し、令和7年度から大学院科目の早期履修に係る選考を開始した。 ◇ また、博士前期課程において優れた研究実績等をあげた学生を対象に、後期課程への進学を前提とした一貫的な研究指導を行う「大学院博士前期・後期課程一貫（研究継続）コース」を創設し、同コースで	A	・計画どおり実施

	入学するための選抜試験を令和6年度から実施した。		
(イ) 博士後期課程 a 区分博士課程を適切に運用し、必要に応じて長期的な研究指導を行う。	◇ 博士後期課程を適切に運用するとともに、博士前期課程から後期課程に至る継続的かつ計画的な研究活動を促進するため、令和7年度には研究指導計画書を整備し、研究指導については、研究指導教員を中心に、研究指導教員のもとで研究指導補助教員とともに組織的に行うことを明確化した。	A	・計画どおり実施
b 後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取り組む。	◇ 博士前期課程において優れた研究実績等をあげた学生を対象に、後期課程への進学を前提とした一貫的な研究指導を行う「大学院博士前期・後期課程一貫（研究継続）コース」を創設し、同コースで博士後期課程に入学するための選抜試験を令和6年度から実施した。【再掲】	A	・計画どおり実施

ウ 入学者受入方針

中期目標	アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 学部 a アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいた入学者選抜試験の実施 本学が求める学生像や入学者に求める能力を的確かつ多様に評価できる入学者選抜試験を実施する。	◇ 大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じてアドミッション・ポリシーの周知を図り、目的意識を持った学生の受入れを進めている。 ◇ 本学入試とアドミッション・ポリシーの関係性を公表し、受験生に対して本学入試の特徴を適切に示している。 ◇ 学習指導要領の新教育課程への対応に伴う大学入学共通テストの出題教科・科目の変更について、本学の一般選抜において課す教科・科目・配点等を決定し公表した。 ◇ 3年次編入学試験について、埼玉県からの意見等を踏まえ、令和4年度から看護学科において学校推薦型選抜を創設し実施した。また令和7年度入試（令和6年度実施）から看護学科の編入学の入学定員の変更、社会福祉子ども学科社会福祉学専攻では編入学の廃止を決定した。 ◇ 令和8年度入試（令和7年度実施）からは各入試区分における「学力の3要素」の評価方法を学生募集要項等で周知している。	A	・計画どおり実施

◇ 各入試区分の選抜を適切に実施した。なお、入試年度は、入学年度を表すため、実際の入学者選抜は前年度に実施する。

【学校推薦型選抜の結果】保健医療福祉学部

年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
令和5	158	351	2.2	157	157
令和6	185	399	2.2	186	186
令和7	185	373	2.0	174	174
令和8	185	368	2.0	167	167

※ 本選抜は、令和6年度（令和5年度実施）から一般選抜後期日程の廃止に伴い、募集人員の変更あり。

【社会人特別選抜の結果】保健医療福祉学部

年度	募集 人員	志願 者数	合格者 数	入学者 数
令和5	若干名	12	4	4
令和6	若干名	8	5	4
令和7	若干名	8	3	3
令和8	若干名	9	6	5

※ 本選抜は、募集人員が若干名のため、志願倍率は算出しない。

【3年次編入学試験の結果】保健医療福祉学部

年度	学科 専攻	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者数	入学者数
令和5	看護	20	63	3.1	20	18
	社福	若干名	3	—	2	2
令和6	看護	20	50	2.5	20	19
	社福	若干名	4	—	2	2
令和7	看護	5	7	1.4	3	3
令和8	看護	5	5	1.0	2	2

※ 本選抜は、令和7年度（令和6年度実施）から変更・廃止あり。（看護学科の定員が20→5へ変更。社会福祉学専攻は廃止。）

	【一般選抜（前期日程）の結果】保健医療福祉学部 <table><tr><th>年度</th><th>募集 人員</th><th>志願 者数</th><th>志願 倍率</th><th>合格者 数</th><th>入学者 数</th></tr><tr><td>令和5</td><td>197</td><td>621</td><td>3.2</td><td>242</td><td>198</td></tr><tr><td>令和6</td><td>210</td><td>520</td><td>2.5</td><td>236</td><td>217</td></tr><tr><td>令和7</td><td>210</td><td>672</td><td>3.2</td><td>244</td><td>228</td></tr><tr><td>令和8</td><td>210</td><td>524</td><td>2.5</td><td>254</td><td>231</td></tr></table> ※ 本選抜は、令和6年度（令和5年度実施）から一般選抜後期日程の廃止に伴い、募集人員の変更あり。	年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	令和5	197	621	3.2	242	198	令和6	210	520	2.5	236	217	令和7	210	672	3.2	244	228	令和8	210	524	2.5	254	231		
年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																												
令和5	197	621	3.2	242	198																												
令和6	210	520	2.5	236	217																												
令和7	210	672	3.2	244	228																												
令和8	210	524	2.5	254	231																												
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT（情報通信技術）を積極的に活用しながら、ホームページ、オープンキャンパス、高校等での説明会、大学案内等により、受験生等に対する戦略的な広報活動を展開していく。	◇ 入試情報を大学ホームページや受験生専用サイトに掲載しているほか、Web や各種受験誌メディアを活用した情報発信を行っている。 ◇ 毎年度オープンキャンパスを年3回以上実施し、学科・専攻別のプログラムや説明会を行い、各学科等の特長を伝えている。 ◇ 高校生向けの説明会のほか、高校教員対象の説明会を行っている。また、大学見学の受入れや県内高校の訪問を行っている。 ◇ 大学案内や保護者向け冊子を作成し、低学年層も含めた幅広いターゲットに積極的な入試広報活動を進めている。	A	・計画どおり実施																														
c 入学者選抜方法の検証 入学者選抜方法について、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、入学後の成績等との関係に関する多面的な分析を継続的に行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行う。 注）IR：大学運営に関する情報の収集・分析	◇ 入学者選抜が本学の求める学生を見出すものとして適切であったかを点検・評価・改善を行うため、規程を改正し、学部、大学院入試委員会それぞれに専門部会（入試評価分析部会）を令和6年度に設置した。 ◇ その入試評価分析部会にて入試結果の検証・評価を行い、入試問題や選抜方法がアドミッション・ポリシーに掲げる能力を適切に評価しているか等、客観的に検証を行っている。 ◇ 令和7年度に学部入試制度検討小委員会を設置し、IR データを活用した上で、新たな入試制度の検討を行っている。 ◇ 各年度の入学者の入試区分ごとの1年次前期の GPA について過去3年間の入学者と比較し、毎年度分析を行っている。	A	・計画どおり実施																														
（イ）研究科 a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像や入学者に求める能力に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	◇ アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施するため、入試結果を分析し、適宜、選抜方法や評価基準の見直しを行っている。 ◇ 令和7年度には、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示するため、博士前期課程及び博士後期課程のアドミッション・ポリシーを改正した。 ◇ 令和6年度から博士後期課程学内推薦特別選抜を開始し、実施上の	A	・計画どおり実施																														

課題を検証し、必要な改善を行った上で適切に入学者選抜を実施している。

◇ 各入試区分の選抜を適切に実施した。なお、入試年度は、入学年度を表すため、実際の入学者選抜は前年度に実施する。

【入学者選抜（博士前期課程・一般選抜）の結果】

年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
令和5	20	38	1.9	30	30
令和6	20	30	1.5	27	27
令和7 第1回	38	36	0.9	33	33
令和7 第2回	5 ^{※1}	4	0.8	4	4
令和8 第1回	38	47	1.2	35	35
令和8 第2回	3 ^{※1}	9	3.0	5	5

※ 第2回は、第1回で充足できなかった場合に実施。令和7年度（令和6年度実施）から募集人員の変更あり。

【入学者選抜（博士後期課程）の結果】

年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
令和5	6	10	1.7	10	10
令和6	6	12	2.0	11	11
令和7	8 ^{※1}	14	1.8	8	8
令和8	8 ^{※1}	15	1.9	9	7

※ 本選抜は、令和7年度（令和6年度実施）から募集人員の変更あり。

※1 後期課程の募集は、一般選抜と学内推薦特別選抜合わせて8人。

	【上記に含まれる学内推薦特別選抜（博士後期課程）の結果】 <table><tr><td>年度</td><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>令和7</td><td>2</td><td>2</td><td>1.0</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>令和8</td><td>2</td><td>4</td><td>2.0</td><td>2</td><td>1</td></tr></table> ※ 本選抜は、令和7年度大学院入試（令和6年度実施）から創設。	年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	令和7	2	2	1.0	2	2	令和8	2	4	2.0	2	1		
年度	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																
令和7	2	2	1.0	2	2																
令和8	2	4	2.0	2	1																
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT を積極的に活用しながら、大学院入試説明会の開催及び関係機関への広報を積極的に行い、大学院独自の戦略的な広報活動を展開する。	◇ 大学院を志望する受験生に対して、本学の特徴や研究者情報を多く発信するため、ホームページを随時更新している。 ◇ 令和4年度に大学院に関するニーズ調査を県内医療機関、自治体や卒業生等に実施した。その結果をもとに次年度以降の広報について検討を行い、SNS を活用した出願前相談の広告や、対面及びオンデマンドによる大学院入試説明会等を毎年度開催している。	A	・計画どおり実施																		

（２）教育の実施体制等に関する取組

ア 教育能力の向上

中期目標	時代に対応した幅広い手法により高い学修成果を目指す教育プログラムの導入やファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修）を推進することにより、大学全体の教育能力の向上を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
（ア）遠隔授業やICTの活用など、教員に求められる多様な能力を身に付けることができるよう、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。	◇ 毎年度、新たに本学に赴任した教員を対象として、教育課程等における本学の特色をテーマとした新任教員研修会を開催するとともに、年2回以上、「教育・授業における生成AIの活用方法」等、時宜を捉えたテーマでFD研修会を開催した。	A	・計画どおり実施
（イ）大学院生及び大学院研究員の教育能力を開発するため、大学教員養成機能（プレFD）の強化を図る。 注）FD:教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修	◇ 大学院生の教育能力を開発するため、ティーチング・アシスタント制度を適切に運用するとともに、制度の意義や注意事項を示す研修用の資料や動画を作成した。 ◇ また、大学等の専任教員を目指す大学院生のニーズに配慮するため、令和5年度から大学院の授業科目に「リハビリテーション教育学」を配置した。	A	・計画どおり実施

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の主体的な学習を促進し、学修成果の向上を図るため、情報センターの活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応した学習環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 情報センター所蔵資料の充実 学生や教員の学習・研究環境を充実させるため、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。	◇ 情報図書委員会において、学内ニーズに基づいた図書を選定するとともに、学生からの購入希望も受け付け、学習・研究に必要な図書を随時購入した。 ◇ また、情報図書委員会において、電子ジャーナル・データベース等の契約内容の見直しを行い、所蔵資料の充実を図った。	A	・計画どおり実施
(イ) 情報センターの利用支援体制の整備 a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学習を支援する。	◇ 情報センターの利用法や文献の探し方に係る講習会や外部講師によるデータベース講習会を開催し、学生の自主的な学修を支援した。 ◇ また、ガイダンス動画及び資料を Webclass 上に公開し、講習会終了後も確認できるようにした。	A	・計画どおり実施
b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学習環境を向上させ、ラーニング・コモンズとしての利用促進を図る。 注) ラーニング・コモンズ: 学生が電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの	◇ グループ研究室等の利用者にアンケートを毎年度実施し、要望の対応に努めることで、学習環境の向上に努めた。 ◇ コロナ禍に落ち込んだ情報センターの利用者数も徐々に増加した。	A	・計画どおり実施
(ウ) DX に対応した学習環境整備 教育における DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、遠隔授業を始め、多様で新しい学習形態を可能とする ICT 環境の整備を図る。 注) 教育における DX: デジタル技術の活用による教育の手法・内容等の革新的な変革	◇ ICT 機器を活用した学習を促進するため、無線 LAN 機器の更新やアクセスポイントの増設を行い、またパソコン等を必要とする学生に対し貸し出しを行った。 ◇ 令和8年度にネットワーク更新を実施予定である。学内の電波状況を調査し、無線 LAN の不足地点および必要なネットワーク機器数等の確認を行った。 ◇ デジタルを活用した教育を促進するため、e-ラーニングコンテンツの作成支援を毎年度 23 件以上実施した。	A	・計画どおり実施

(3) 教育の質の向上に関する取組

ア 教育の内部質保証の措置

中期目標	教育活動の質の向上を図るため、I R（大学運営に関する情報収集・分析）を活用して学修成果の測定・評価を行い、教育の内容や方法等を継続的に見直す体制を整備する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) IRの活用により学修成果を把握するとともに、継続的に教育改善に取り組むためのPDCAサイクル等を推進する体制を整備する。 注) PDCAサイクル：計画、実行、成果の検証、評価、計画の見直しのサイクル	◇ 授業評価・学修成果アンケート、アセスメント科目のルーブリック評価及び学生の累積GPAの分析により学修成果を把握し、高等開発センターフォーラムや教育研究審議会で報告した。 ◇ 「教育の内部質保証の方針（令和4年度最終改訂）」に沿って、学修成果の把握・可視化および点検・改善に関する手順等を示した「教育の内部質保証の実施に関するガイドライン」を令和6年度に策定した。同ガイドラインでは、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの3つのレベルにおいて、PDCAサイクルを推進するための手順等を明確化した。	A	・計画どおり実施
(イ) 大学院の教育の質を保障するため、大学院教員評価を定期的に実施する。	◇ 大学院教員評価を適切に実施するとともに、令和4年度から令和6年度にかけて、大学院教員審査基準の見直しについて検討を行った ◇ 令和7年度には、継続用審査について全専修での統一を図る、教育経験の定義を明確化する等の改正案を大学院教務委員会を中心に策定した。	A	・計画どおり実施

イ 専門職連携教育の充実

中期目標	地域共生社会の実現など地域の課題解決を図ることができる人材の育成に資する専門職連携教育の一層の充実を図るとともに、その意義や方法等についての積極的な情報発信に努める。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
地域共生社会の実現に向け、専門領域を超えて協働し、地域の課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、専門職連携教育の充実を図り、その情報発信に努める。	◇ 専門職連携教育の一層の充実を図るため、「専門職連携教育研修センター」を令和6年度に新設した。 ◇ 専門職連携教育（IPE）の充実に向け、全学生が同一の場で共に学ぶ学習環境を整備するため、次期カリキュラムでは、ヒューマンケア体験実習及びヒューマンケア論を1開講とする改訂を行った。 ◇ また、IPEに精通した外部有識者5名に「IPEアドバイザー」を令和6年度から委嘱し、IPEアドバイザーからの助言等を踏まえて、学内の専門職連携教育の運営を支援した。併せて、ヒューマンケア体験実習やIPW実習の受入れ施設に対して、専門職連携教育に関する情報提供を行い、大学との連携を強化した。	A	・計画どおり実施

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援及び生活支援に関する取組

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
ア 学習・生活支援体制の充実 学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、学生担任制や学年間交流により、学習支援、生活支援の充実を図る。	◇ 新生を含めた学年間交流について、対面を基本として、各学科・専攻において実施し、学生間の交流を図っている。(令和4年度～) ◇ 学生担任教員等が、全学生に対し面談の機会を設け、学生の現状把握と指導を行い、必要に応じて保健センターや臨床心理士へ情報を共有し連携を図っている。(令和4年度～) ◇ 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター及び臨床心理士による相談を実施し、要支援学生については、学科等と緊密な連携を図りながら支援を行っている。(令和4年度～) ◇ サークルなどの学生団体の活動が活性化するよう、説明会の開催や意見交換等を行った。 ◇ コロナの影響により継承されなかった大学祭(清透祭)等を学生が自主的に企画・運営できるよう、相談対応や助言を行った。 ◇ そのほか、時事に合わせた学生生活支援のための講座の開催や学生への安否確認訓練等を毎年度実施した。	A	・計画どおり実施
イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 高等教育の修学支援新制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。	◇ 令和7年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規定を整備した。 ◇ 高等教育の修学支援新制度や本学独自の授業料減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知した。(令和4年度～) ◇ 奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等の奨学金についても積極的に情報提供を行った。(令和4年度～) ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける等、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(令和4～5年度)	A	・計画どおり実施

(2) 就職支援等に関する取組

ア 進路決定支援

中期目標	学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率(就職・進学) 100%を目指す。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由																
学生一人ひとりの適性及び社会や環境の変化に合わせたキャリア支援の充実に取り組むとともに、学生担任教員等による個別相談やキャリアカウンセラーによるキャリア相談、国家試験対策の充実を図るなど、きめ細かな進路決定支援を実施する。	◇ 以下の取組により、進路決定率 99.5%以上の高い水準を達成している。 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>99.5%</td><td>99.8%</td><td>99.6%</td><td>99.8%</td></tr> </table> ◇ 各学科・専攻独自の進路支援プログラムに基づき、進路支援ガイダンスや各種就職支援講座、キャリアデザイン講座を実施し、キャリア教育の充実を図っている。 ◇ 学生担任教員やキャリアカウンセラー等によるキャリア相談を実施している。これらの教職員が連携を図り、学生一人ひとりに合わせたきめ細かな就職支援を行っている。 ◇ キャリアセンターにおいて、国家資格を有するキャリアカウンセラーの体制を充実させ、学生のキャリア相談に当たっている。 【相談件数】 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>2,361 件</td><td>2,503 件</td><td>2,547 件</td><td>2,471 件</td></tr> </table> ◇ 各学科・専攻に国家試験担当教員を配置し対策を実施した結果、ほとんどの試験で全国新卒平均を上回る合格率を達成している。 ◇ 教員採用試験及び公務員試験対策として、外部講師及び学内教員により小論文、面接対策等を実施している。(令和4年度～) ◇ 本学の就職支援を学生目線からより良くするための学生ワークショップを毎年度実施した。	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	99.5%	99.8%	99.6%	99.8%	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	2,361 件	2,503 件	2,547 件	2,471 件	S	・進路決定率が、99.5%以上の高い水準を達成しているため。
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
99.5%	99.8%	99.6%	99.8%																
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
2,361 件	2,503 件	2,547 件	2,471 件																

イ 県内就職の推進

中期目標	県内医療・福祉・産業界等や卒業生との連携強化、県内就職先への学生の関心を高める取組の実施、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実等を図り、令和9年度までに県内就職率60%を目指す。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由																
県内病院・事業所、自治体、県内に就職した卒業生等との連携を強化し、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図るなど、職業選択の自由に配慮し学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職の推進に取り組む。また、低学年から、県内就職の魅力を伝える取組を実施する。さらに、県内就職を希望する学生が可能な限り希望を実現できるよう、県内病院等との連携に取り組む。	◇ 以下の取組により、県内就職率 60%達成へ向け努力している。 <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr> <tr> <td>57.5%</td><td>57.1%</td><td>56.9%</td><td>57.2%</td></tr> </table> ◇ 卒業生の協力による学科・専攻による就職スタートガイダンスや交流会、また県内病院等による学内合同就職説明会、県内病院・施設見学ツアー、県立病院説明会を実施している。 <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr> <tr> <td>21回</td><td>21回</td><td>27回</td><td>25回</td></tr> </table> ◇ 県内病院や施設において指定校推薦採用の募集を行い、定期的に人材を輩出している。 ◇ 低学年向けのキャリアデザイン講座を実施し、キャリア形成支援を進めるとともに、県内就職の魅力や県内病院・施設の紹介を行っている。 ◇ 県内自治体や県派遣職員による講義や説明会を実施し、県内で働く魅力等を学生に伝えている。 ◇ 学科・専攻ごとに、学生が県内における保健医療福祉専門職等の課題や実情を認識し、その解決等に向け意識や関心を持つような内容の授業を取り入れている。 ◇ ハローワークと連携し、ハローワークジョブサポーターによる学内相談会の実施及び県内求人情報の提供を行っている。	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	57.5%	57.1%	56.9%	57.2%	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	21回	21回	27回	25回	A	・計画どおり実施
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
57.5%	57.1%	56.9%	57.2%																
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
21回	21回	27回	25回																

(3) 障害のある学生に対する支援に関する取組

中期目標	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
ア 障害のある受験生への配慮 入学試験において、障害のある受験者とその障害の程度や種類に関わることなく本来の能力を発揮できるよう、その受験者の要望に応じた合理的配慮を行う。	◇ 障害のある入学志願者への受験上の配慮方針を定め、障害のある受験生に対して個別の相談に応じている。また、相談された配慮内容を個別に検討し、合理的配慮のうえ入学試験を実施している。	A	・計画どおり実施
イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談に、学生担任教員、保健センター、障害学生アドバイザー等が連携して対応し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。	◇ 学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。(令和4年度～) ◇ 障害のある学生への支援について理解を深めるため、教職員や学生に対する研修会を実施した。(令和4年度～) ◇ 各年度、合理的配慮の対応実績を蓄積し、対応力の向上につなげている。	A	・計画どおり実施

(4) 卒業生との交流・支援に関する取組

中期目標	卒業生が保健・医療・福祉の現場で更に活躍するための教育支援やキャリア形成支援を行うとともに、同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
ア 保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポート、最新の知識技術を学ぶ講習会、教員と卒業生との交流会などを実施する。	◇ 同窓会と連携し、清透祭実施時期に合わせて、ホームカミングデーを開催した。(令和4年度～) ◇ 毎年度、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を実施している。 ◇ 令和5年度まで、認定看護師フォローアップ研修を開催した。 ◇ 毎年度、社会福祉士実習指導者講習会を開催している。	A	・計画どおり実施
イ 卒業生の交流促進や大学との連携を図るため、同窓会の活性化を支援する。	◇ 大学在勤卒業生による同窓会運営活性化のための事業を支援した。(令和4年度～) ◇ 卒業生現況調査の実施にあたり、卒業生により関心を持ってもらえるよう教員から卒業生に向けたメッセージ動画を作成し配信した。(令和4年度～) ◇ 就職支援システムにおいて既卒者向けの求人情報を公開し、卒業生に提供するほか、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を受け入	A	・計画どおり実施

	れた。(令和4年度～) ◇ 同窓会役員と理事長・学長との意見交換会を開催した。(令和7年度)		
--	---	--	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果に関する取組

ア 研究の方向性

中期目標	急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究や、より大型の研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 各教員は、研究の自由を前提としつつ、それぞれの専門分野における研究に積極的に取り組む。また、研究開発センターは、教員の研究能力向上を支援するとともに、大型研究の実施に向けた支援を行う。	◇ 科学研究費助成金の採択件数は、目標の65件を達成している。(令和4年度～) ◇ 科学研究費をはじめとする外部研究費の獲得を支援するため、URA機能のうち、プレアワード(研究計画書ならびに応募書類作成の支援)に対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。 ◇ 大型研究の実施支援として、URA機能のうち、ポストアワードを設け、実験や調査ならびにデータ解析等の研究者の活動支援のために研究開発コーディネータを研究開発センターに配置した。 ◇ 奨励研究費助成のうち、本学の目標である科学研究費獲得への申請者には研究費を配当し、応募促進を図っている。また、科学研究費を獲得できた者には、研究継続を促すために研究費を配当している。	S	・科学研究費助成金の採択件数が、目標の65件を達成しているため。
(イ) 研究開発センターでは、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組み、解決策を探索・提案する。	◇ 地域包括ケアシステムに焦点を当てた研究など、大学として推進すべき研究課題を研究開発センタープロジェクトと位置付け、学内で公募により選定し研究を実施した。プロジェクトの一つである越谷市地域包括ケア課と越谷市リハビリテーション協議会との介護予防研究では、国際誌に成果を掲載し、その一部は越谷市の介護予防評価事業に発展した。 ◇ 教員と学生が協力して地域課題解決に挑むための研究事業として「教育・研究・地域連携一体的推進事業」を学内公募し、事業を実施した。	A	・計画どおり実施

(ウ) 外部研究資金に関する教員への情報提供や申請の支援、学内研究費による研究活動の促進、教員の研究内容の広報等、外部研究資金獲得のための取組を行う。	◇ 外部研究費の公募情報について、学内にメール配信するとともに専用ポータルサイトなどで周知を行った。 ◇ 科学研究費採択率向上のため申請書類作成の着眼点を学ぶ動画の配信を行った。また、外部研究費を獲得できた者が作成した研究計画書ならびに応募書類の閲覧制度を設けて、科研費等の外部資金の応募書類作成の参考となるように支援した。 ◇ 科学研究費をはじめとする外部研究費の獲得を支援するため、URA機能のうち、プレアワード(研究計画書ならびに応募書類作成の支援)に対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。 ◇ 外部研究費獲得実績などの研究実績を始め、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等について大学ホームページに掲載し、発信した。	A	・計画どおり実施
--	--	---	----------

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 研究成果については、学内で共有化を進めることで、大学院・学部教育研究活動に積極的に反映させる。	◇ 研究開発センターでの取り組みを年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 研究開発センタープロジェクト研究を学内公募により選定実施し、その研究成果を報告書としてまとめ、広く公表している。	A	・計画どおり実施
(イ) 学会や学術誌等での発表だけでなく、自治体、企業や地域住民にもわかりやすい形で情報発信を行うことにより、研究成果を地域社会に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。	◇ 外部研究費獲得実績などの研究実績を始め、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてホームページに掲載し、発信した。 ◇ 教員の研究活動を「研究シーズ集」としてまとめ、ホームページに掲載している。 ◇ 学術研究、教育、社会貢献等の連携推進を図るため埼玉大学と包括連携協定を締結し、共同研究を実施した。 ◇ さいしんビジネスフェアや大学見本市(イノベーション・ジャパン)、彩の国ビジネスアリーナといった展示会へ出展し、学内の研究成果を対外的に発信した。 ◇ 教員と企業の研究者との共同研究や企業からの受託研究、専門分野	A	・計画どおり実施

	の企業向け研修としての特定講座を開催し、産学連携を推進した。		
--	--------------------------------	--	--

(2) 研究の実施体制に関する取組

中期目標	研究力の向上に向けた取組を進めるとともに、研究活動支援体制の強化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
外部研究資金の獲得、大型研究や地域包括ケアシステム構築等に関する研究を推進するため、研究活動を支援する人的体制の強化を図る。	◇ 科学研究費や大学間共同研究、大型民間助成金の獲得活動を支援するため、URA プレアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。 ◇ URA ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに設置し、大型研究の遂行を支援した。また、研究費の執行を担当する非常勤職員及び教員を支援する臨時職員を配置した。	A	・計画どおり実施

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する取組

ア 地域社会や行政機関等への貢献

中期目標	地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け自治体等への支援を強化するとともに、その成果を広く発信するなどにより、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(ア) 広く県民を対象とした公開講座や講習会、中・高等学校での出張講座や開放授業などを行う。	◇ 令和4年度に一般公開講座、専門職向け講座を「オープンカレッジ講座」として整理した。また、近隣自治体と連携し、オープンカレッジ講座の情報を回覧板で定期的に発信する仕組みを構築するなどして毎年度実施している。 ◇ 毎年度、前期、後期に分け高校生向け開放授業を実施している。令和5年度からは、オンライン科目の受入れを試行的に実施し、令和6年度からは県内全高等学校を対象として対面・オンライン双方の形で実施している。 ◇ 毎年度、高校（中学校）出張講座を実施している。	A	・計画どおり実施
(イ) 県や市町村の審議会・委員会等へ教職員を派遣するこ	◇ 毎年度、自治体や保健医療福祉施設、教育機関等に講師派遣を実施	A	・計画どおり実施

と等により、自治体行政に対する支援を行う。	しているほか、自治体の審議会・委員会等への教員派遣や自治体等への指導・助言を実施している。		
(ウ) 自治体等に対する地域包括ケアシステムの構築等に関する支援を強化する。	◇ 毎年度、自治体や保健医療福祉施設、教育機関等に講師派遣を実施しているほか、自治体の審議会・委員会等への教員派遣や自治体等への指導・助言を実施している。【再掲】 ◇ 地域包括ケアシステムの構築に関する研究プロジェクトの成果は、年1回の「研究開発センターシンポジウム」において学内外と共有し、自治体等と意見交換を行うなど地域のニーズを把握した。 ◇ 地域包括ケアシステムに焦点を当てた研究など、大学として推進すべき研究課題を研究開発センタープロジェクトと位置付け、学内で公募により選定し研究を実施した。	A	・計画どおり実施
(エ) 学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◇ 毎年度、開放特許を活用した学生アイデア発表会 in 埼玉（主催：公益社団法人さいしんコラボ産学官）や学生政策提案フォーラム in さいたま（主催：さいたま市他）等への学生の参加を支援している。 ◇ 学生の地域でのボランティア活動を促進するため、令和5年度から学内ポータルサイト「地域活動プラットフォーム」の運用を開始した。 ◇ 毎年度、夏休みの小中学生向け学習支援事業として大袋地区センターと協働で事業を実施し、これまで延べ約100名の学生が参加した。	A	・計画どおり実施
(オ) 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で、学内資源を地域住民等に開放する。	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載した。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、積極的な施設開放を図った。（令和4年度～令和7年度 実績件数：861件）	A	・計画どおり実施

イ 保健・医療・福祉人材の資質向上

中期目標	超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
保健・医療・福祉等の現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成の支援を行うため、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供を行うほか、専門職連携や地域課題の把握に資する研修の強化を図る。	◇ 毎年度、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催している。 ◇ 令和4年度は、専門職向け連携講座として、「ファシリテータ研修」、「IPW 総合課程」、「多職種連携基礎講座」の3講座を実施した。令和5年度以降は、「専門職連携を学ぶ講座」として講座を再編し、受講者ニーズに併せて名称やプログラムを改良しながら毎年度実施している。	A	・計画どおり実施

ウ 実施方法の多様化

中期目標	オンラインの活用などにより、地域住民が参加しやすい地域貢献活動を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
講習会や研修会等の実施に当たっては、オンラインの活用など、遠方からの参加も可能となる方法を考慮する。	◇ オープンカレッジ講座等について、対面方式とオンライン方式のそれぞれの長所・短所を踏まえ、遠隔でも一定の学習効果を得やすい講座等はオンラインで実施する等、受講機会の拡大に努めている。 ◇ 高校生・シニア向け開放授業は、遠隔地からも受講が可能となるよう、一部の科目をオンラインで開放している	A	・計画どおり実施

(2) 産学官連携に関する取組

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究・受託研究を推進する。	◇ 厚生労働省老人保健健康増進等事業や国立研究開発法人日本医療研究開発機構の公募事業など大型の外部資金を獲得し、行政機関や他研究施設との共同研究・受託研究を実施している。 ◇ 学術研究、教育、社会貢献等の連携推進を図るため埼玉大学と包括連携協定を締結し、共同研究を実施した。 ◇ 産業界と協力して、製品開発や製品評価等に関する共同研究・受	A	・計画どおり実施

	託研究を行った。		
--	----------	--	--

(3) 国際交流に関する取組

中期目標	国際的な視野を持った人材を育成するとともに、教育・研究のグローバル化に対応するため、海外の大学との学術交流、研究成果の海外への発信、外国人留学生の受入れ等を推進する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
教育・研究のグローバル化に対応し、海外の大学等との交流を推進するとともに、留学生や研究者の受け入れを進める。また、大学院生等を含め、研究成果の国際的な発信を支援する。	◇ 海外で行われる国際学会での発表と外国語による論文作成、国際誌などへの論文投稿を奨励するための助成を行った。 ◇ 大学院授業科目「保健医療福祉学際英語」における講義などを通じて国際的な情報発信の重要性や国際学術雑誌への投稿の基礎スキルを身につけるための方法を教授した。 ◇ 山西医科大学や北京大学等の海外協定校と実施していた留学生等の相互派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの実施は困難となったが、交流再開を目指して随時連絡調整等を行った。 ◇ 令和5年度には北京大学から3名の教員を招き、講演会を開催した。また、ジュネーブ国際機関スタディツアーに学生6名が参加し、国際機関の役割や異文化について学びを深めた。 ◇ 令和6年度には、当時の副学長がクイーンズランド大学UQカレッジを訪問し、今後の留学プログラム継続に向けて改めて協定書を締結するとともに、コロナ禍以降中断されていた同大学の留学プログラムに計13名の学生が参加した。また、チューリッヒアプライドサイエンス大学から教員を招き、特別講演会を開催したほか、同大学の留学プログラムに学生1名が参加した。 ◇ 令和7年度には、クイーンズランド大学UQカレッジ及びチューリッヒアプライドサイエンス大学の留学プログラムに計14名の学生が参加した。また、海外協定校からの留学生受入れ再開に向けて受入れプログラムを整備する等、準備を進めた。その他、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生の交流企画を新たに実施した。 ◇ コロナ禍以降学内でできる本学らしい国際交流として、毎年度 JICA	A	・計画どおり実施

	と連携した講演会等を開催している。 ◇ 学生のグローバルな活動を支援するため、埼玉県立大学グローバル活動助成金を学生に周知し、令和4年から令和7年度までに計24名の学生に支給した。		
--	---	--	--

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
	S：中期目標を上回って達成する見込みである。	2	
	A：中期目標を十分に達成する見込みである。	43	
	B：中期目標を十分には達成しない見込みである。	0	
	C：中期目標を達成しない見込みである。	0	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(1) 迅速かつ適切な意思決定に関する取組 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、必要な組織の見直しを不断に行う。	◇ 事務局では、センター業務兼務化による集約化や育児休業取得促進など適切な体制見直しと人事措置を講じた。(令和4、5年度) ◇ 大学幹部とセンター・学科長等との意見交換を通じ運営状況を確認し必要な組織見直しを実施した。また、埼玉県立大学内部質保証推進会議を新設し、本学の内部質保証を確実に担保する体制強化を図った。(令和6、7年度)	A	・計画どおり実施
(2) IRの活用 大学運営において根拠に基づく意思決定を行うため、IRを活用する。	◇ 入試委員会の専門部会である入試評価分析部会にて入試評価分析の基本方針や評価分析内容等を検討し、入試委員会(学校推薦型選抜のみ)において評価分析結果を報告した。 ◇ 大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかりやすくまとめたFACTBOOKを作成し、法人重要会議へ報告を行ったほか、ホームページに公開した。	A	・計画どおり実施
(3) 他大学等との連携 教育・研究機能の強化等の観点から、他大学等との連携・協	◇ 毎年度、4大学による彩の国連携力育成プロジェクトの運営連絡会議を開催するほか、職能団体との意見交換会等を実施した。	A	・計画どおり実施

力を推進する。	◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき共同研究や単位互換等を実施した。		
---------	------------------------------------	--	--

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	高度化・複雑化する社会の要請に的確に対応し、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を持って様々な分野で活躍できる優秀な人材を育成するため、大学院・学部教育の検討や見直しを行う。 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託研究を推進するため、教育研究組織の検討や見直しを行う。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。 (1) 大学院 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部との関係も含め、大学院教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◇ 県内の医療機関や自治体等におけるニーズの変化、リカレント教育ニーズの増加、学生のキャリア形成の多様化等を踏まえ、令和7年度から博士前期課程の定員を20名から38名に、博士後期課程の定員を6名から8名に拡大した。 ◇ また、学士課程との接続と研究の継続性を考慮し、「学部・博士前期課程一貫教育コース」及び「大学院博士前期・後期課程一貫（研究継続）コース」を創設した。 ◇ さらに、令和7年度から養護教諭専修免許状教職課程を開始するとともに、保健医療福祉施策の企画立案に必要な実践的な知識や手法を修得した人材を育成することを目的として、「保健医療福祉政策プログラム」を開始した。	A	・計画どおり実施
(2) 学部 専門職に対するニーズへの対応、優秀な人材の確保等の観点から、学部教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◇ 社会的ニーズを踏まえ、情報科学の教育をより一層充実させるため、令和7年度から「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」へ名称変更した。 ◇ また、県内大学の設置状況などを踏まえ、看護学科における編入学定員を20名から5名に縮小、社会福祉子ども学科社会福祉学専攻の3年次編入学を廃止した。	A	・計画どおり実施
(3) 地域貢献、研究等 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◇ センター組織体制等のあり方を見直し、研究開発センターと地域連携センターの業務を整理した。 ◇ 令和6年度には新たに「専門職連携教育研修センター」を設置し、各センターが所掌している研究、産学連携、地域連携、自治体支援、専門職連携教育等の業務をより効果的・効率的に実施できるよう組織体制の見直しを行った。 ◇ 研究開発センターでは、保健医療福祉分野に関する教育研究を中心	A	・計画どおり実施

	に地域活動に貢献することを目的とし、研究支援や研究分野の知見を活かした産学連携を推進する体制とした。 ◇ 地域連携センターでは、地域に根差した大学を目指し、自治体や地域の団体等と連携して毎年度「まちなかキャンパス」を開催している。実施に際しては、講座満足度調査を行うほか、地域住民との意見交換会において意見聴取を行い、効果的な取組となっているか確認している。		
--	---	--	--

3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

(1) 実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組

中期目標	法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価し、教職員にインセンティブが働く人事制度を適切に運用する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
教職員の実績と能力を適正に評価し、その結果を処遇に反映させるため、教職員評価制度を適切に運用する。	◇ 教員評価委員会を開催し、実績評価及び任期評価に係る評価案の審査を適切に実施した。 ◇ また、無期労働契約転換に係る説明及び通知を継続的に行うとともに、センター所属教員の評価制度を見直すなど、教職員評価制度の適正な運用を図った。(各年度)	A	・計画どおり実施

(2) 人材の確保と活用に関する取組

中期目標	教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。 また、教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメント（教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための研修）を推進する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
ア 優秀な教員の確保 教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。	◇ 教員採用方針を理事会の議を経て決定し、教員配置計画等に基づき適正な採用手続きを実施した。 また、令和5年度以降は教員昇任の方針についても理事会の議を経て決定し、教員人事委員会での審議など適正な手続きを経て昇任選考を実施した。(各年度) ◇ 教員配置計画、教員採用方針及び個別採用方針に基づき、採用手続	A	・計画どおり実施

	きを適正に行い、令和4年度から7年度までの平均で約17件の採用を行った。		
イ 法人固有職員の増加 大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を増やすこととし、令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上とすることを目指す。	◇ 大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、令和4年度から令和7年度まで、延べ8名の法人固有職員の採用を行った ◇ 常勤職員に占める法人固有職員の割合は、令和4年度の37.8%から段階的に引き上げられ、令和7年度末には48.6%となった。（各年度）	A	・計画どおり実施
ウ SD研修の実施 教職協働により大学運営の改善を図るため、全ての教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を体系的に実施する。 注）SD：教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修その他の取組	◇ SD研修実施計画を策定のうえ、大学運営に必要な知識・技能の習得に向けた全体研修会を毎年3回開催した。令和4年度から7年度の4年間の延べ参加者数は約1,500名に上り、教職員の知識・能力の向上が図られた。（各年度）	A	・計画どおり実施
エ 多様な働き方に対応するための取組 子育てや介護との両立、在宅勤務など多様な働き方に対応した制度を構築する。	◇ 在宅勤務の環境整備及び実施要領の改正を行い、柔軟な勤務体制の基盤を整えた。（令和4～5年度） ◇ 在宅勤務や育児短時間勤務制度の利用と子ども支援室の活用により、多様な働き方を推進した。（令和6～7年度） ◇ 多様な働き方を実現するための各種制度の案内や研修を実施することで、教職員に制度利用の働きかけを行った。（各年度）	A	・計画どおり実施

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、デジタル化を推進し、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理の見直しを継続的に行うとともに、情報システムの改善を行い、デジタル化を推進する。	◇ 実績評価を活用し、各自が担当する事務の見直し目標を設定するとともに、上司との面談を通じた進捗確認とフィードバックを実施した。（令和4～5年度） ◇ 事務の改善が図られるよう、県の目標管理マネジメント等に沿った実績評価における上司との面談を通じ、計画・実行・検証のマネジメントサイクルがスパイラルアップしながら循環するように努めた。（令和6～7年度）	A	・計画どおり実施

	◇ DX 推進のため、事務局内にプロジェクトチームを設置し、業務効率化の検討を進めた。 ◇ 令和4年度より、新たにクラウドストレージサービス「Box」を導入し、情報セキュリティ対策と外部との円滑なファイル共有の両立を図った。 ◇ 令和4年度より、文書管理システム「DocuWorks」を導入するとともに、会議の場面等でノート型 PC 及び大型モニターの利用を推進することで、ペーパーレス化に取り組んだ。 ◇ 令和6年度に無線 LAN のアクセスポイントを増設した。また、令和8年度のネットワークシステム更新に向け、学内の電波状況を調査した。		
--	--	--	--

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S 又は A の割合
	S：中期目標を上回って達成する見込みである。	0	
	A：中期目標を十分に達成する見込みである。	12	
	B：中期目標を十分には達成しない見込みである。	0	
	C：中期目標を達成しない見込みである。	0	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得に関する取組

中期目標	科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
第2 - 3 - (1) - ア - (ウ) のとおり、外部研究資金獲得のための取組を推進する。	◇ 外部研究費の公募情報について、学内への説明をメールで配信するとともに専用ポータルサイトなどで周知を行った。 ◇ 科学研究費採択率向上のため申請書類作成の着眼点を学ぶ動画の配信を行った。また、外部研究費を獲得できた者が作成した研究計	A	・計画どおり実施

	画書ならびに応募書類の閲覧制度を設けて、科学研究費等の外部資金の応募書類作成の参考となるように支援した。 ◇ 科学研究費をはじめとする外部研究費の獲得を支援するため、URA機能のうち、プレアワード(研究計画書ならびに応募書類作成の支援)に対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。		
--	---	--	--

(2) 学生納付金に関する取組

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
ア 適正な金額の設定 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。	◇ 学生納付金においては、東京大学等一部国公立大学で授業の値上げを行ったが、その他多くの国公立大学が見直しを行っていないことや、高等教育無償化の拡大、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、料金の見直しは実施していない。	A	・計画どおり実施
イ 授業料等の確実な収納 授業料等について、奨学金及び修学支援制度の周知や分納等のきめ細かな対応を行うとともに、未納者への督促を定期的に行うことにより、確実な収納に努める。	◇ 令和7年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規定を整備した。 ◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass、及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。(令和4年度～) ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに、家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(令和4～5年度) ◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。(令和5年度～) ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(令和5年度～) ◇ 口座振替による納付が困難な場合、早期に相談を受け徴収猶予や分割納入の申請を促した。 また、申請に基づかない未納については、学生本人だけでなく保証人にも連絡を取り、納入の指導を行うとともに、必要に応じて担当教員にも協力を要請することにより、滞納状況の改善を図った。	A	・計画どおり実施

(3) その他の自己収入確保に関する取組

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。 ア 施設の有効活用 第2-4-(1)-ア-(オ)のとおり、学内資源を地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し、利用促進を図った。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を促進することで、自己収入の増加に努めた。 また、経済情勢や近傍類似施設の使用料等を勘案し、撮影料金の見直しを行った。 (令和4年度～令和7年度 実績収入額：59,403千円)	A	・計画どおり実施
イ 寄附の積極的な募集 本学の取組を卒業生等の関係者をはじめ、幅広く企業・団体・個人等に広報することにより、寄附の増加を図る。	◇ 卒業生等の本学にゆかりのある者や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙の配布やホームページを通じて広報すること等により、寄附の働き掛けを行った。令和7年度においては返礼付き寄附キャンペーンを実施し、イベントやホームページにより寄附の働き掛けを行った。	A	・計画どおり実施

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	限られた財源の有効活用のため、業務運営のより一層の効率化・合理化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
契約や事務処理方法の見直し等を通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、新たな取組への積極的な投資を行う。	◇ 予算編成においては、費用対効果や過去の決算額等に基づき、積算内容を精査し、可能な限り財源の有効活用を図った。 ◇ 光熱水費の抑制のため、学内に対する節電への協力依頼や施設の運用方法の見直しを行うとともに、閉学期間を設定した。 ◇ 印刷関連経費の節減のため、令和4年度において、複合機設置台数の見直しを検討し、契約更新台数を2台削減した。また、教職員に対して会議や授業等におけるペーパーレス化への協力依頼等を行い、コスト意識の醸成を図った。	A	・計画どおり実施

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(1) 資産の適切な管理 資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び有効活用を図る。	◇ 備品の管理状況を確認するため、文書調査及び現物確認を実施した。遊休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用を図った。 また、不具合が生じた際は設備管理者と連携し、原因究明・修繕対応を行い施設の保守管理に努めた。	A	・計画どおり実施
(2) 余裕金の運用 定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。	◇ 資金の受入れ及び払出しに関しては、四半期ごとに資金計画を作成し、安定的かつ確実な資金繰りに努めた。 また、今後の資金繰りに支障のない余裕資金を見定め、安全かつ確実な定期性預金での運用を行った。運用先決定の際、金融機関へ利率の照会を行い、最も有利な金融機関での運用を行った。	A	・計画どおり実施

4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由								
外部研究資金獲得及び学生納付金確保等の自己収入確保の取組、経費の抑制及び資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。	◇ 競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附金の募集等に総合的に取り組んだことにより、自主財源比率は、中期目標の44%以上となっている。 <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr> <tr> <td>45.2%</td><td>44.8%</td><td>45.8%</td><td>44.3%</td></tr> </table>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	45.2%	44.8%	45.8%	44.3%	A	・計画どおり実施
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
45.2%	44.8%	45.8%	44.3%								

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
	S：中期目標を上回って達成する見込みである。	0	
	A：中期目標を十分に達成する見込みである。	9	
	B：中期目標を十分には達成しない見込みである。	0	
	C：中期目標を達成しない見込みである。	0	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 定量的指標の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	IRの活用により教育、研究、社会貢献活動など大学運営の各分野において業績評価指標を整備してその動向を検証・評価し、継続的に自己改善を図る体制を確立する。 また、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、定量的な目標設定に努める。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
教育、研究、社会貢献等、大学運営全般に対して成果（アウトカム）を表す業績評価指標を設定し、定期的にその動向を把握・評価することにより、業務改善につなげる。また、中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画において事業を推進するための定量的な目標の設定に努める。	◇ 各年度計画において定量的な目標を設定し、中期目標及び中期計画を達成するための取組を推進した。 ◇ 業績評価指標の集計・把握を行い、理事会等の法人重要会議で報告した。	A	・計画どおり実施

2 評価の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。 また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(1) 大学の自己点検・評価に関する取組 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。	◇ 大学教育質保証・評価センターによる第4期認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると評価された。 また、認証評価結果を受け、埼玉県立大学内部質保証推進会議を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。	A	・計画どおり実施
(2) 教員の自己点検に関する取組 本学の教員の自律的な教育・研究・社会貢献活動を促し、本学の活動の透明性の確保を図るため、教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表する。	◇ 教員の自己活動点検シートを取りまとめ、ホームページに公開し、本学の活動の透明性の確保を図った。	A	・計画どおり実施

3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
法人としての説明責任を果たすとともに、本学のプレゼンスを高めるため、法定されている情報の公開はもとより、教育、研究、社会貢献等に関する情報を戦略的に広報する。	◇ 大学ホームページ及び FACEBOOK において、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などを発信し、本学のプレゼンスの向上を図った。	A	・計画どおり実施

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S 又は A の割合
	S：中期目標を上回って達成する見込みである。	0	
	A：中期目標を十分に達成する見込みである。	4	
	B：中期目標を十分には達成しない見込みである。	0	
	C：中期目標を達成しない見込みである。	0	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
施設設備の老朽化に対応するため、環境、省エネルギー、ユニバーサルデザイン等に配慮しながら、計画的に施設設備の整備を進める。	◇ 長期修繕計画に基づく施設整備補助金工事 16 件と設計委託 4 件を実施した。 また、電灯設備改修工事、空調設備改修工事においては、環境・省エネルギー化を図った機器を選定した。	A	・計画どおり実施

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組 学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。	◇ 衛生委員会による職場巡視を各年6回程度実施し良好な学内環境の維持に努めるとともに、健康診断・ストレスチェックを実施した。(各年度) ◇ また、ワークライフバランス応援宣言の発出、年次有給休暇取得促進、時間外勤務削減に向けた管理監督者への注意喚起など、教職員の健康保持増進と良好な職場環境の維持に継続的に取り組んだ。(各年度)	A	・計画どおり実施
(2) 化学物質等の適切な管理等に関する取組 化学物質等の適切な管理や廃棄物の適正な処理を行う。	◇ 有害物質の管理に関する要綱に基づき、有害物質等管理者および使用者を任命・配置し、購入・保管などを適正に行っている。 ◇ 教職員を対象にした有害物質等の購入・管理・廃棄に関する研修会を実施している。 ◇ 共同実験管理部と事務局が合同で、有害物質等の管理状況を確認するために保管庫の見回りを実施した。	A	・計画どおり実施
(3) 情報セキュリティ対策の充実に関する取組 情報セキュリティポリシー及びシステムを不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図るとともに、情報セキュリティについて、学生や教職員への普及啓発を図る。	◇ クラウドサービスの導入等、情報の管理を取り巻く環境の変化に伴い、情報セキュリティポリシーを都度改正した。 ◇ 令和6年度より、埼玉県警察本部と連携し、教職員向けの標的攻撃型メール訓練を実施した。(年1回) ◇ 情報漏えいの防止や情報セキュリティ事故の防止を目的とする研修を、教職員向け、学生向けにそれぞれ実施した。(年2回ずつ) ◇ セキュリティ脆弱性やサイバー犯罪についての注意喚起等をメールにて実施し、リテラシーの向上を図った。	A	・計画どおり実施

3 危機管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	首都直下地震等の大規模災害及び新興感染症の発生等に対応するため、業務継続計画（BCP）の作成等により危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
業務継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時や感染症の流行時において、大学の中核業務の継続を図ることができる体制を整備する。	◇ 災害対策本部設置規程及び業務継続計画の「大規模災害編」並びに「感染症編」を順次策定し、大規模災害編第1回訓練の実施及びマニュアル整備を行い、学内への周知を図った。(令和4～5年度) ◇ BCP訓練を実施してマニュアルの検証・改善を繰り返し、災害発生	A	・計画どおり実施

	時の業務運営体制の強化を図った。(令和6～7年度)		
--	---------------------------	--	--

4 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	法令等の的確な遵守、人権意識の向上、ダイバーシティの推進など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	評価の理由
(1) 法令等の遵守徹底のための取組 教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための啓発や研修を行う。	◇ 「ハラスメント等の防止及び対策に関する規程」及び「ガイドライン」について、学生向けガイダンスや新任教職員研修での周知・啓発を行った。 ◇ ハラスメントの防止対策をテーマとしたオンラインや動画等の研修を行い、教職員の法令順守意識向上に努めた。	A	・計画どおり実施
(2) ダイバーシティ推進に関する取組 教職員の意識啓発、キャリア形成支援等に取り組み、各年度において管理職等に占める女性の割合を30%以上とする。 また、性的少数者についての取組を進めるなど、多様な学生や教職員の活躍を可能とするための取組を行う。	◇ ダイバーシティ推進委員会の定期開催、LGBTQ 推進事業の実施、子ども支援室の設置など、多様な教職員の活躍を支える環境整備を進めた。(各年度) ◇ 女性活躍推進法等に基づく行動計画を策定・推進し、女性管理職等の割合が目標の30%を上回る40%に達した。また、LGBTQ 理解促進研修や埼玉 ALLY 大学ネットワークへの参加など、多様性推進の取組を継続した。(令和6～7年度)	A	・計画どおり実施

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S 又は A の割合
	S : 中期目標を上回って達成する見込みである。	0	
	A : 中期目標を十分に達成する見込みである。	7	
	B : 中期目標を十分には達成しない見込みである。	0	
	C : 中期目標を達成しない見込みである。	0	